

台東区学校教育ビジョン



学びのキャンパス台東
アクションプラン

台東区学校教育ビジョン

令和元年10月
台東区教育委員会



台東区民憲章

あしたへ

江戸の昔、「花の雲 鐘は上野か 浅草か」と詠まれたわたくしたちのまち台東区には、磨き抜かれた匠の技や気さくで人情あふれる暮らしが、今もあちらこちらに息づいています。

わたくしたちは、先人が築いてきた文化や環境を大切にして、伸びゆく住みよいまちを目指し、この憲章を定めます。

たからものを うけつぎ こころゆたかな まちにします

おもてなしの えがおで にぎやかな まちにします

おもいやり ささえあい あたたかな まちにします

みどりを いつくしみ さわやかな まちにします

いきがいを はぐくんで すこやかな まちにします

(平成十八年十二月十四日 告示 第六百八十八号)



• はじめに •

このたび、台東区の今後の学校教育の方向性を示す新たな「台東区学校教育ビジョン」を策定いたしました。

台東区では、平成25年3月、学校教育の方向性を示した「台東区学校教育ビジョン」並びに、ビジョンで示した理念・方向性を具現化するための行動計画「学びのキャンパス 台東 アクションプラン」を策定し、子供たちが生涯にわたり主体的・能動的に学び続ける意欲と、生き抜く力を身に付ける学校教育の実現を目指してきました。

今、教育を取り巻く状況は大きく変化し、子供たちが生きる未来は、将来の変化を予測することが困難な時代であると言われていています。子供たちの約65%は、今は存在しない職業に就くことや、今後10年から20年の間に約47%の仕事が自動化される可能性が高いなどの予測があります。そのような未来を生きる子供たちのために、今、学校教育がすべきことは何なのか、改めて台東区の未来を託す子供たちの教育について考えることは重要なのです。

改訂された学習指導要領には、これまで我が国の学校教育の実績や蓄積を生かし、子供たちが未来を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成するなどの基本的な考え方も示されています。幼稚園教育要領、保育所保育指針等の改訂では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明確化するとともに、幼児教育から学校教育まで一貫した学びの充実など教育・保育の質の向上を求めています。

台東区では、就学前教育の充実と小学校教育との円滑な接続を図るため、平成22・23年度に「台東区幼児教育共通カリキュラム ちいさな芽」を策定するとともに、先駆的に0歳から15歳までの教育を一体的に推進してきました。また、まち全体を「学びのキャンパス」と捉え、まち全体で「ひとつづくり」を目指し地域社会と教育行政が連携して学校教育を支えてきました。そのようなこれまでの学校教育ビジョンの理念を継承しながら、子供たちが生きる未来を見据え学校教育の方向性を検討してきました。

台東区は、「台東区基本構想」の中で、「世界に輝く ひと まち たいとう」の実現を掲げています。その基本目標においては、まち全体を人が成長するための環境(学びのキャンパス)として捉え、豊かな文化や歴史、伝統などを活かし、学校、家庭、地域の信頼と支え合いの中で、「創造性豊かに、たくましく生きる力を身に付けられる教育」の推進を目指しています。

未来を創造する人材を育むために、新しい「台東区学校教育ビジョン」を学校教育の新たな指針として、全力で教育施策の推進に取り組み、保護者、区民の皆様の信頼と期待に応える学校教育を実現してまいります。

令和元年 10 月

台東区教育委員会

第1章	学校教育ビジョンの基本的な考え方	5
1	計画策定にあたって	6
	学校教育ビジョン策定の背景と位置付け	6
	(1) 学校教育ビジョン策定の背景	6
	(2) 学校教育ビジョン策定の位置付け	8
2	台東区教育大綱と台東区教育委員会教育目標	9
	(1) 台東区教育大綱	9
	(2) 台東区教育委員会教育目標	10
3	計画の全体像	11
	(1) 全体像	11
	・基本理念について	12
	・育てたい人間像について	13
	(2) 施策目標	14
第2章	学校教育ビジョンの体系	17
1	学校教育ビジョンの体系	18
2	施策の方向と施策	20
	施策目標 1 新しい時代に対応する資質・能力を育成する	20
	・施策の方向①「かけがえのない命を大切にする豊かな心の育成」	20
	・施策の方向②「子供の資質・能力の育成と学習習慣の確立」	21
	・施策の方向③「豊かな体験活動を通じた健やかな体の育成」	22
	・施策の方向④「新たな価値を創造する社会を生きるために必要となる力の育成」	23
	施策目標 2 グローバルな社会で活躍する人材を育成する	24
	・施策の方向⑤「こころざしを立て将来の夢や理想を実現する人の育成」	24
	・施策の方向⑥「社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成」	25
	・施策の方向⑦「江戸で培った歴史や伝統を受け継ぐ豊かな感性の醸成」	26
	・施策の方向⑧「社会の発展に貢献する意欲と責任感の育成」	27

施策目標 3 多様なニーズを具現化する教育を展開する 28

・ 施策の方向 ⑨ 「子供が豊かに学ぶ教育環境づくりの推進」 28

・ 施策の方向 ⑩ 「様々な家庭の状況や子供の諸課題の支援」 29

・ 施策の方向 ⑪ 「教員・保育士の資質・能力の向上」 30

・ 施策の方向 ⑫ 「時代の変化に対応した環境整備の推進」 31

施策目標 4 持続可能な社会を創造する教育を展開する 32

・ 施策の方向 ⑬ 「保護者・地域とともにある学校園づくりの推進」 32

・ 施策の方向 ⑭ 「学校園間の円滑な接続や連携の推進」 33

・ 施策の方向 ⑮ 「地域社会全体の教育力の向上」 34

・ 施策の方向 ⑯ 「自律的な学校園経営の推進」 35

第 3 章 学校教育ビジョンの推進に向けて 37

資 料 41

第1章

学校教育ビジョンの 基本的な考え方



東京初の世界文化遺産に登録された国立西洋美術館 (© 国立西洋美術館)

1

計画策定にあたって

学校教育ビジョン策定の背景と位置付け

(1) 学校教育ビジョン策定の背景

これまで台東区では、平成13年10月、台東区教育ビジョン懇談会から「これからの台東区の教育のあり方について—台東区教育ビジョン—」の答申を受け、教育改革を推進してきました。さらに、平成16年10月「台東区基本構想」の基本理念と、「台東区教育委員会教育目標及び基本方針」に基づき、台東区教育委員会の目指す教育の全体像を明らかにするため、「学びのまち 台東区アクションプラン」(平成18年7月)を策定し、教育施策を展開してきました。

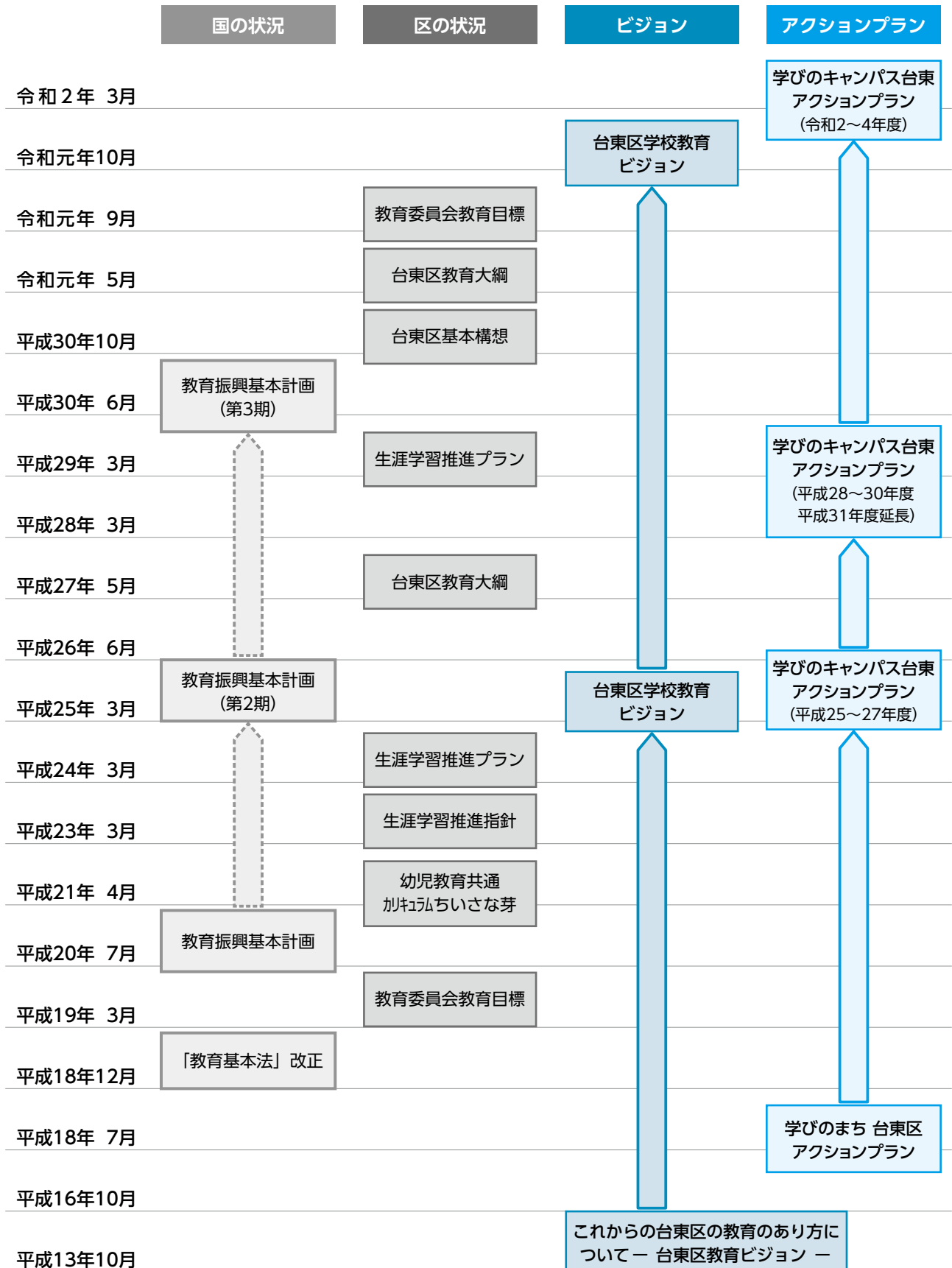
平成18年12月に教育基本法が改正され¹、様々な教育課題に的確に対応する新たな施策や教育計画の策定が求められたことから、平成21年4月から保育部門を教育委員会が所管し、保育園も含めた幼児教育を大切に、「幼児教育共通カリキュラム ちいさな芽」を策定して就学前教育の充実も図ってきました。また、平成23年3月には「生涯学習推進指針」を策定、平成24年3月には「生涯学習推進プラン」を策定(平成29年3月改定)して生涯学習の推進にも取り組んできました。

平成25年3月、未来の台東区を築く子供たちを育む教育施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、学校教育に特化し、中長期的に将来を見据えた「台東区学校教育ビジョン」を策定するとともに、「学校教育ビジョン」の理念・方向性を具現化するための行動計画である「学びのキャンパス台東アクションプラン」を策定し、教育施策に取り組んできました。平成27年5月には「台東区教育大綱」が策定(令和元年5月改定)されたことを受け、「学びのキャンパス台東アクションプラン」(平成28年度～平成30年度)を策定し、台東区の子供たちが生涯にわたり主体的・能動的に学び続ける意欲と、生き抜く力を身に付ける学校教育の実現を目指しました。

こうした中で、平成30年6月、「教育振興基本計画(第3期)」が閣議決定され今後の教育施策の方向性が示されました。また、平成30年10月「台東区基本構想」が新たに策定されたことを踏まえ、世界に飛躍し未来を創造する台東区を築く子供たちを育む教育施策として「台東区学校教育ビジョン」を新たに策定し、台東区が目指す学校教育の理念や方向性を示すこととしました。

1 「教育基本法第17条」…政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

〈学校教育ビジョンの系譜〉



(2) 学校教育ビジョン策定の位置付け

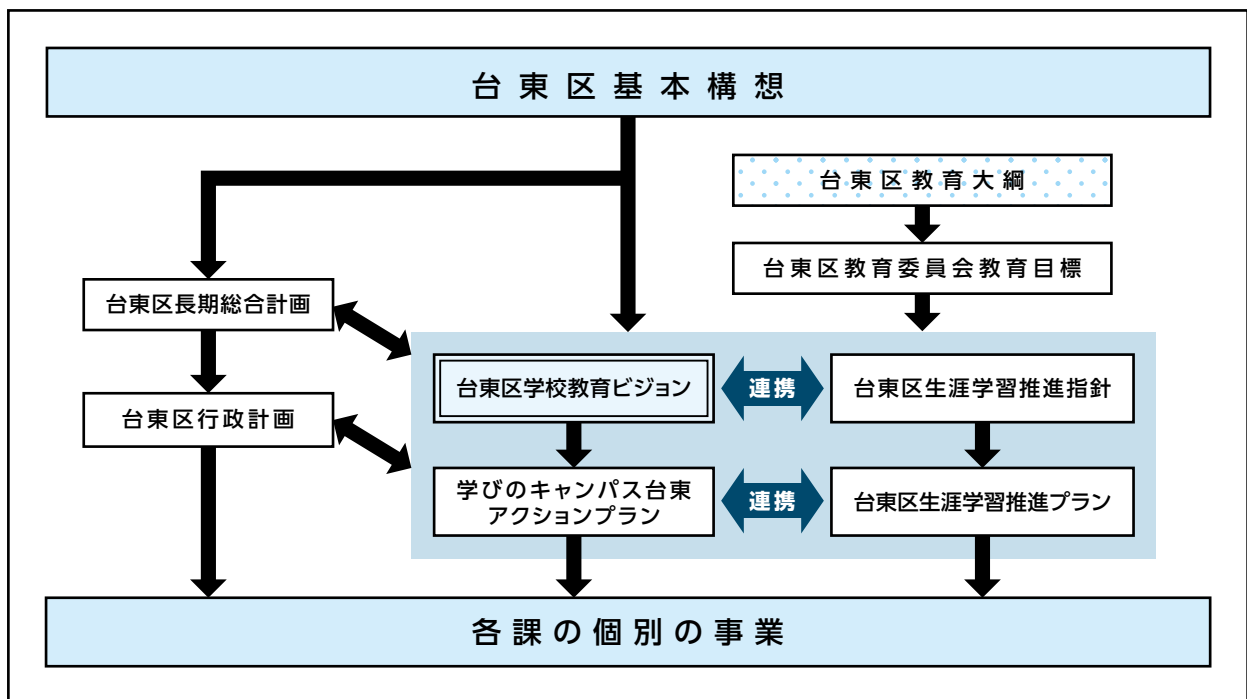
本ビジョンは、「台東区教育大綱」や「台東区教育委員会教育目標」、「台東区基本構想」に基づく区政運営の長期的指針である「台東区長期総合計画」を踏まえ、これからの10年先を見据えて策定するものとします。

同時に、教育基本法第17条第2項に基づいて策定する台東区の「教育振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けます。

本ビジョンに基づいて策定する「学びのキャンパス台東 アクションプラン」は、「台東区長期総合計画」の具体的な実行計画である「台東区行政計画」と調和する計画であり、令和2年4月から3年間の行動計画とします。

なお、本ビジョンにおいては、「就学前教育」²「小学校教育」「中学校教育」全般を「学校教育」と定義し、0歳から15歳までの教育を一体的に推進するための指針とします。

(3) 関係図



*網掛け部分()は「教育振興のための施策に関する基本的な計画」の位置付けとする。

*なお、台東区教育大綱()は国の教育振興基本計画を参酌し策定されたものである。

2「就学前教育」・・・0歳から小学校入学までの家庭及び幼稚園・保育園・こども園における教育全般を指す。

2

台東区教育大綱と台東区教育委員会教育目標

(1) 台東区教育大綱

台東区は、上野、浅草、谷中、隅田川など歴史と伝統に恵まれた地域を擁し、情緒ある個性豊かな文化を育んできたまちです。日々のにぎわいある暮らしの中で、子供からお年寄りまで様々な世代が助け合い、心意気と人情で支え合いながら希望と活力にあふれた暮らしを続けています。

今、本区では、こうしたかけがえのない財産を活かし、「教育はひとづくり」の観点から、台東区のまち全体を人が成長するための環境「学びのキャンパス」としてとらえ、学校、家庭、地域の信頼と支え合いの中で、将来の台東区を担うひとづくりを推進しています。

今後も、この施策をさらに充実させ、地域に支えられたひとづくりが、世界に輝く台東区を築く人材を育むとともに、平和で、多様な人々が活躍できる魅力あるまちづくりへと結びつくよう、次の項目に取り組みます。

温故創新とこころざし

台東区の歴史、文化を尊重し、伝統・技能を継承、発展させるとともに、こころざしを立て、新たな地域や社会を創造するひとづくりを進めます。

自己実現と支え合い

区民が生涯を通じて自己実現に努め、自他を尊重し共に支え合い、変化が大きい社会を生き抜く力を培えるよう支援します。

教育に対する信頼と尊敬

教育に携わる教師・保育士の資質向上をたゆまず図り、子供たちや保護者、地域から、より信頼され尊敬される人材を育成します。

心の豊かさと学びの環境づくり

区民一人ひとりが心豊かに生涯を送れるよう、いつでも、どこでも、誰もが、ライフステージに応じて学べる環境を整備します。

絆と地域力

家庭や地域社会の絆を大切にし、活力あるコミュニティの形成に努め、地域力を高めます。

令和元年5月8日

台東区長 服部 征夫

(2) 台東区教育委員会教育目標

台東区教育委員会は、子供たちが心身ともに健康で、人権尊重の精神を基調としつつ人間性豊かに未来を創造する人材に成長することを願い、

- 互いの人格や多様性を尊重し、思いやりの心と規範意識をもつ人
- 個性や豊かな創造力、健やかな体を持ち、自ら学び、考え、行動する人
- 台東区の歴史・文化に誇りをもち、地域社会を愛し、発展に貢献できる人

の育成に向けた教育を充実する。

また、だれもが生涯にわたり自己実現に生きがいを見出し、学びを継続し、心豊かに人生を送ることのできる生涯学習社会の実現を図る。

そして、あらゆる世代が豊かな人間性を養い、心身ともに健やかに成長することができる多様な機会を創出する。

(令和元年9月3日 台東区教育委員会決定)

3 計画の全体像

(1) 全体像

基本理念

学校教育は一人ひとりの個性・能力を伸ばし、心豊かに充実した人生を送るための基礎を築き、社会全体の今後一層の発展を実現するための「ひとづくり」です。

基本理念を表すキャッチフレーズ

まちを学びのキャンパスとし
世界に飛躍し未来を創造する人を育成する



育てたい人間像

- まちを愛し、人を愛し、他とのかかわりの中で自分を大切にする人
- 自分のよさや可能性を認識し、様々な社会的変化に対応できる人
- 新たな地域や社会を創造しようとする高いところぞしをもつ人



実現するための施策目標

施策目標 1

新しい時代に対応する資質・能力を育成する

施策目標 2

グローバルな社会で活躍する人材を育成する

施策目標 3

多様なニーズを具現化する教育を展開する

施策目標 4

持続可能な社会を創造する教育を展開する

基本理念について

台東区基本構想、台東区長期総合計画、台東区教育大綱及び台東区教育委員会教育目標を学校教育の視点から実現していくため、次の基本理念を掲げます。

これに基づいて育てたい人間像を明らかにするとともに、4つの施策の目標を示し、本ビジョンの展開を具現化してまいります。

基本理念

学校教育は一人ひとりの個性・能力を伸ばし、心豊かに充実した人生を送るための基礎を築き、社会全体の今後一層の発展を実現するための「ひとづくり」です。

台東区は、世界に飛躍し未来を創造する子供を育むため、まち全体を人が成長するための環境として捉え、豊かな文化や歴史、伝統などを活かした教育を推進しています。こうしたかけがえのない財産を活かし、学校、家庭、地域の信頼と支え合いの中で、未来を担う子供たちが、多様化・国際化する変化の激しい社会に対応し、創造性豊かに、たくましく生きる力³を身に付けられる教育を推進します。

基本理念を表すキャッチフレーズ

まちを学びのキャンパスとし

世界に飛躍し未来を創造する人を育成する

台東区では、台東区の将来像として「『ひと』も『まち』も輝くことで、世界中の人々を惹きつけ、ともに更なる活力と魅力を生み出す『世界に輝く ひと まち たいとう』」の実現を目指しています。この実現のためには、何よりも「ひとのちから」が大きいと考えます。

世界中の人々を惹きつけるためには、長い間、積み重ねられてきた歴史や、まちに息づく多彩で粋な文化はもとより、住む人、働く人、訪れる人の活躍も大切です。その中でも住む人の活躍が重要で、まちを支えるためには「ひとづくり」が基本です。学校教育ではこのことを踏まえ、未来を担う子供たち一人ひとりが豊かな心や創造性を備えた社会の創り手として、平和で多様な人々が活躍できる社会の発展に貢献する「ひとづくり」を進めます。

「学校」「家庭」「地域」がともに責任と役割を理解し、信頼し支え合う教育環境を創り出し、子供たちが主体的に学び、他者との対話を通して学ぶことの楽しさを知り、「見方・考え方」を働かせながら深い学びへと至り、たくましく生きる力を身に付ける学校教育の実現を目指します。

3 「生きる力」…中央教育審議会答申では、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要であること、こうした力は全く新しい力ということではなく学校教育が長年その育成を目指してきた「生きる力」であることを改めて捉え直し、学校教育がしっかりとその強みを発揮できるようにしていくことが必要とされた。

(小中学校学習指導要領解説【総則編】平成29年7月)

育てたい人間像について

「学校教育ビジョン」に掲げる理念を実現させるため、青年期前期⁴までに育てたい人間像を以下に掲げます。

育
て
た
い
人
間
像

**まちを愛し、人を愛し、
他とのかかわりの中で自分を大切にする人**

自分が生まれ育ったまち台東区を誇りに思い、これまで築き上げられた
粹で多彩な文化や技、進取の気概や人情味あふれる暮らしなど、台東区の
豊かな宝ものを受け継ぎ、まちを愛し、人を愛し、他への感謝の心もち、
まちに集う人々との絆を尊重し、さらには、他とのかかわりの中でかけが
えのない自分を大切に人

**自分のよさや可能性を認識し、
様々な社会的変化に対応できる人**

多様化・国際化する変化の激しい社会で生き抜くために、自分のよさや
可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、
多様な人々と協働しながら様々な社会的変化に対応できる人

**新たな地域や社会を創造しようとする
高いところざしをもつ人**

江戸で培った歴史、先人が継承してきた文化や伝統を受け継ぎ、思いや
りの心や社会生活の基本的ルール、権利と義務、自由と責任についての認
識を深め、次代を創造する主体者としての幅広い視野を身に付け、新たな
地域や社会を創造しようとする高いところざしをもつ人

台東区教育委員会では、就学前教育から義務教育にかかわる全ての職員が子供の個性を尊重し、この「人間像」を共有して教育を推進していきます。

4「青年期前期」…13歳から15歳までをいう。

(2) 施策目標

学校教育ビジョンを達成するための施策目標を次の4点とします。

施策目標 1

新しい時代に対応する資質・能力を育成する

これからの社会において、人口減少・高齢化の進展、地域社会・家族の変容、急速な技術革新、多様化・国際化などの状況は全国的に進行していくものと考えられます。

子供たち一人ひとりが生涯を通じて夢とこころざしをもち、予測困難な時代を生き抜くために、人権尊重の精神を基盤とし、健やかな心と体の育成を図るとともに、基礎的・基本的な学力の定着と自ら学び考える力の育成を図ります。保護者や区民の理解を得ながら、新しい時代に対応する資質・能力の育成を推進していきます。

施策目標 2

グローバル⁵な社会で活躍する人材を育成する

多様化・国際化する変化の激しい社会で生き抜くためには、グローバルな視点をもって豊かな地域社会の創造・発展に積極的に貢献しようとする姿勢が求められます。その姿とは、江戸と今をつなぐまち台東区の歴史や文化伝統に誇りをもち、地域を愛し、人を愛し、行動することであると考えます。

そのために、新たな社会的・経済的価値を生み出すことなど、まちのニーズ⁶に応える人材や多文化共生の地域社会で活躍する人材、広い視野をもち国際社会を牽引していく人材など、グローバルな社会で活躍する人材を育成するための取組を推進していきます。

5 「グローバル」・・・世界的な規模であるさま。国境を越えて、地球全体にかかわるさま。

6 「ニーズ」・・・必要。要求。需要。

施策目標 3

多様なニーズを具現化する教育を展開する

一人ひとりが豊かな生活を送り、また、公平公正で活力ある社会を実現する上で、障害の有無や日本語指導の必要性、いじめの解消、不登校への支援など、多様なニーズに対応した教育機会の提供が必要です。

経済の状況や社会の急激な変化などの影響を受けて、就学前教育の段階から義務教育段階において子供たちが多様な学習の機会を得られるようにしていくために、様々な状況にある家庭への支援を多面的・多角的に進めるための方策の充実を図っていきます。また、安全安心な教育環境の実現に向けた取組を継続的、計画的に進めていくとともに、子供や保護者の満足感、達成感を高めるための充実した教育環境の整備を推進し、多様なニーズを具現化する教育を展開していきます。

施策目標 4

持続可能な社会⁷を創造する教育を展開する

子供たちを人間として調和のとれた大人に育成していく上では、学校園だけでなく家庭・地域が果たす役割は大きく、互いに連携し、社会全体で子供たちの教育を推進することが必要です。学校園が地域のつながりの中心となり、地域の教育の拠点として、地域の施設や組織、人的なつながりや絆など様々な形での連携を広げることで、地域全体を活性化していくことが重要です。

学校園が地域の人的、物的資源を活用することで、地域との連携を深め、さらに、学校、家庭、地域がそれぞれの立場から子供の教育に責任をもち、子供とのかかわりの中で個人が主体的に社会に参画し、子供たちを支え、地域社会全体の教育力の向上を目指しながら、相互に支え合う持続可能な社会を創造する教育を展開していきます。

⁷「持続可能な社会」…健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域までにわたって保全されるとともに、それらを通じて国民一人一人が幸せを実感できる生活を享受でき、将来世代にも継承することができる社会。

第2章

学校教育ビジョンの 体系



中学校「立志式」の様子

1 学校教育ビジョンの体系

学校教育ビジョンでは、4つの施策の目標を掲げ、さらに16の施策の方向に基づき施策を展開し、基本理念の実現に向けて学校教育を推進していきます。

基本理念

学校教育は一人ひとりの個性・能力を伸ばし、心豊かに充実した人生を送るための基礎を築き、社会全体の今後一層の発展を実現するための「ひとつづくり」です。

台東区は、世界に飛躍し未来を創造する子供を育むため、まち全体を人が成長するための環境として捉え、豊かな文化や歴史、伝統などを活かした教育を推進しています。こうしたかけがえのない財産を活かし、学校、家庭、地域の信頼と支え合いの中で、未来を担う子供たちが、多様化・国際化する変化の激しい社会に対応し、創造性豊かに、たくましく生きる力を身に付けられる教育を推進します。

基本理念を表すキャッチフレーズ

まちを学びのキャンパスとし世界に飛躍し未来を創造する人を育成する

育てたい人間像

- ・まちを愛し、人を愛し、他とのかかわりの中で自分を大切に人
- ・自分のよさや可能性を認識し、様々な社会的変化に対応できる人
- ・新たな地域や社会を創造しようとする高いところざしをもつ人

学校教育ビジョンの体系

施策目標

施策の方向

施策

1 新しい時代に対応する資質・能力を育成する

- ① かけがえのない命を大切にす豊かな心の育成
- ② 子供の資質・能力の育成と学習習慣の確立
- ③ 豊かな体験活動を通じた健やかな体の育成
- ④ 新たな価値を創造する社会を生きるために必要となる力の育成

- 文化・芸術に触れる体験の充実
- 困難を乗り越え、物事を成し遂げる力を育むための教育活動の推進
- 規範意識や思いやりの心の育成、道徳教育の充実
- 生命尊重の教育の推進
- 人権教育の推進
- 主体的・対話的で深い学びの推進
- 学びに向かう力、人間性の涵養
- 自ら学び考える教育の推進
- 基礎・基本を身に付ける教育の推進
- 健康・安全・防災教育の推進
- 給食の充実と食育の推進
- 自然体験活動の充実
- 運動習慣の確立と体力向上の推進
- 新たな価値を創造するための教育の推進
- 新しい時代に対応できる資質・能力の育成
- 情報活用能力の育成

2 グローバルな社会で活躍する人材を育成する

- ⑤ ところざしを立て将来の夢や理想を実現する人の育成
- ⑥ 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成
- ⑦ 江戸で培った歴史や伝統を受け継ぐ豊かな感性の醸成

- グローバルに活躍する人材の育成
- ところざし教育の推進
- 勤労観・職業観の育成とキャリア形成
- 自己の生き方や働き方を考える教育の推進
- 地元の文化・芸術に触れ愛着と誇りを育む教育の推進
- 郷土の歴史・伝統に対する理解の促進
- 文化・芸術を豊かに感じる心の醸成

3 多様なニーズを具現化する教育を展開する

- ⑧ 社会の発展に貢献する意欲と責任感の育成

- 人と人との絆づくりの推進
- まちや社会の期待に応える人材の養成
- 社会に参画しようとする意欲や態度の育成

4 持続可能な社会を創造する教育を展開する

- ⑨ 子供が豊かに学ぶ教育環境づくりの推進
- ⑩ 様々な家庭の状況や子供の諸課題の支援
- ⑪ 教員・保育士の資質・能力の向上
- ⑫ 時代の変化に対応した環境整備の推進

- 個人の性的指向や性自認に対する正しい理解と適切な配慮
- 健康課題に対する取組の充実
- 外国人の子供や帰国児童・生徒に対応した教育への支援
- 特別支援教育の推進
- 学びのセーフティネットの充実
- 子供の諸課題に対する組織的な対応
- 家庭への支援
- 働き方改革の推進
- 教員・保育士の支援体制の充実
- 教員・保育士の資質・能力の向上
- 時代の变化に対応したICT教育環境の充実
- 安全安心な施設・設備の充実
- 教育・保育環境の充実
- 創意工夫ある魅力ある教育活動の推進
- 地域社会に開かれた学校づくりの推進

- ⑬ 保護者・地域とともにある学校づくりの推進
- ⑭ 学校間・園間の円滑な接続や連携の推進
- ⑮ 地域社会全体の教育力の向上
- ⑯ 自律的な学校園経営の推進

- 学校園と家庭との連携
- 創意工夫ある魅力ある教育活動の推進
- 地域社会に開かれた学校づくりの推進
- 社会教育施設との連携
- 0歳から15歳までの一貫した教育の充実
- 幼稚園・保育園・こども園の連携の推進
- 共同社会の拠点としての学校園の活用
- 学校園と家庭・地域が連携した教育活動の推進
- カリキュラム・マネジメントの確立
- 教育行政における学校園経営の支援

2

施策の方向と施策

施策目標 1 新しい時代に対応する資質・能力を育成する

施策の方向 ① かけがえのない命を大切にす豊かな心の育成

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な子供の育成を期して行われなければなりません。

その際、「知・徳・体」のバランスを重視し調和的に育むことが必要です。中でも、子供たちの健やかな成長のためには、豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやりなどの豊かな心を育成することが不可欠です。

そのために、学校園が行う教育の充実はもとより、家庭や地域と相互の連携を図りながら命と心を大切にす教育を推進します。

施策

● 人権教育の推進

一人ひとりの子供が発達段階に応じ、人権の意義、内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるよう人権教育を推進します。今日的な人権課題を理解し、その解決に向けた態度、実践力を子供たちに育みます。

● 生命尊重の教育の推進

一人ひとりの命の大切さを重視する教育を就学前から推進します。いじめや暴力を許さない教育、情報モラル⁸教育やネット社会から子供を守る取組を充実させます。

● 規範意識や思いやりの心の育成、道徳教育の充実

就学前から規範意識の芽生えの育成を大切にし、小中学校では道徳教育の充実を図ります。社会の責任ある一員としての公共心や規範意識、自分のよさや可能性に気付き他者のよさを認められる思いやりの心を育成します。

● 困難を乗り越え、物事を成し遂げる力を育むための教育活動の推進

自然体験やボランティア活動を含むすべての教育活動の中で、成功体験や人に役立つ経験をすることで、困難を乗り越え、物事を成し遂げる力を育みます。

● 文化・芸術に触れる体験の充実

子供たちが伝統文化、音楽・演劇等を鑑賞したり、自ら演奏や創作活動したりする機会を設けます。区内にある様々な文化・芸術関連施設を活かし、多様な文化・芸術に触れる体験を充実させ、豊かな情操を育みます。

8 「情報モラル」・・・情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度

施策の方向 ② 子供の資質・能力の育成と学習習慣の確立

これからの社会は、生産・流通・販売、交通、健康・医療、金融、公共サービス等の幅広い産業構造の変革⁹、人々の働き方やライフスタイル¹⁰の変化があるとされています。

このような社会を生きていくためには、一人ひとりの子供が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化に対応していくことが求められます。

そのために、幼児期から生きる力の基礎を培うため、「知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養」を一体的に育み、家庭と連携しながら学習習慣の確立を図ります。

施策

● 基礎・基本を身に付ける教育の推進

子供たちが、自らの学習上の課題を正確に把握し、目標を立てるとともに、学習習慣を身に付けることができる教育を推進します。学力向上のための専門講師、ICT¹¹機器等の効果的な活用に努め、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図ります。

● 自ら学び考える教育の推進

子供の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力(情報モラルを含む)、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していきます。その際、学校図書館やICT機器等の活用を通して、他者と協力・協働しながら課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育成し、自ら学び考える教育を推進します。

● 学びに向かう力、人間性の涵養

主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や、自己の感情や行動を統制する力、よりよい生活や人間関係を自主的に形成する態度など、学びを人生や社会に生かそうとするために必要な資質・能力を育成します。

● 主体的・対話的で深い学びの推進

ICT機器の効果的な活用を含めて、子供同士が小グループでの話し合いや学級全体での考えの練り上げなど、思考力や表現力を引き出す協働型・双方向型の学びを展開します。主体的・対話的で深い学びが実現できるよう授業改善に取り組みます。

9 「産業構造の変革」・・・産業の壁を越えた事業再編や、新たな連携により従来の産業構造が転換すること。

10 「ライフスタイル」・・・生活の様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣等を含めた個人の生き方。

11 「ICT (Information and Communication Technology)」・・・「情報通信技術」と和訳される。IT (Information Technology) の「情報」に加えて「コミュニケーション」(共同)性が表現されている。ICTとは、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現。

施策の方向 ③ 豊かな体験活動を通じた健やかな体の育成

社会状況の変化等により幼児の生活体験の不足から、基本的機能が十分に身に付いていなかったり、運動する子供とそうでない子供の二極化が見られたりしています。

子供たちは遊びや運動、スポーツを通して運動習慣の確立や体力の向上を図り、心身の調和的な発達を促すことが重要です。また、家庭や地域、関係諸機関と連携して、子供たちが自分で自分の身を守るための取組などを充実させることも重要です。

そのために、就学前からの健康、安全、防災にかかわる取組や食育の取組・豊かな体験活動を通じた健やかな体を育成する取組を推進します。

施策

● 運動習慣の確立と体力向上の推進

就学前から運動に親しむ態度を育成します。幼児期では遊びを通して体を動かすことを実感させ、小中学校では、全国体力・運動能力の調査結果等から課題を明確にし、基礎的な身体能力の向上と日常的に体を動かすことの楽しさ、健康づくりの大切さの醸成を目指します。

● 自然体験活動の充実

移動教室や自然にかかわる体験活動を通して、健やかな体づくりを進めるとともに、自然や環境に配慮する意識を高め、自然を愛する心を養います。

● 給食の充実と食育の推進

保育園、こども園及び小中学校の給食の充実に努めるとともに、家庭と連携し、子供たちの食生活を見直し、規則正しい生活習慣の定着を図ります。また、幼稚園においても食育を推進します。

● 健康・安全・防災教育の推進

セーフティ教室や薬物乱用防止教室、交通安全教室、避難訓練など、健康教育、安全教育、防災教育の取組を推進します。子供たちが自分で考え、努力し、行動できる子供を育成します。



ビオトープ調査隊の活動（環境ふれあい館）

施策の方向 ④ 新たな価値を創造する社会を生きるために必要となる力の育成

現在の社会は「知識基盤社会」¹²であり、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として非常に重要であると言われています。

2030年頃には、第4次産業革命¹³ともいわれる技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）¹⁴の到来が予想されています。

小中学校では、このような社会を見据え、情報活用能力はもとより、AI¹⁵やIoT¹⁶等をはじめとする技術革新にも順応できる資質・能力を育むことで新たな価値を創造する社会を生きるために必要となる力を育成します。

施策

● 情報活用能力の育成

学習活動において、必要に応じコンピュータ等の情報手段（ICT機器）を適切に用いることが求められます。そこでは、必要な情報を得て、それを整理・比較したり、得られた情報をわかりやすく発信・伝えたり、保存・共有したりすることができる力が育ちます。また、プログラミング的思考¹⁷、情報モラル、情報セキュリティ¹⁸、統計等に関する資質・能力を育成します。

● 新しい時代に対応できる資質・能力の育成

学校園は、子供たちが自分の人生を切り開いていくために必要となる資質・能力を教育課程において明確化し育成を図ります。その実施状況を把握したり、実態調査を行ったりするなどして成果を検証し、客観的なデータに基づき改善を図るといった検証サイクルを通して日常の教育実践や研究活動を充実させ、新しい時代に対応できる資質・能力の育成を図ります。

● 新たな価値を創造するための教育の推進

自立した人間として主体的に判断し多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育てます。そのために、高校や大学等と連携して、科学や芸術、スポーツなど様々な分野等で専門的な議論を重ねる機会を設け、将来の日本を担い、世界に飛躍する人材の育成を図ります。

12「知識基盤社会（knowledge-based society）」…新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会。

13「第4次産業革命」…IoT・ビッグデータ・ロボット・人工知能等による技術革新がもたらす変革。大量の情報を基に人工知能が自ら考えて最適な行動をとるなど、自律的な最適化が可能になる。第1次産業革命「動力を取得（蒸気機関）」、第2次産業革命「動力が革新（電力・モーター）」、第3次産業革命「自動化が進む（コンピュータ）」に続く4番目の産業革命。

14「超スマート社会（Society5.0）」…日本政府が第5期科学技術基本計画で掲げた我々が目指すべき未来社会の姿。サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細かに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会的課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる、人間中心の社会。①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、人類史上5番目の新しい社会。

15「AI（artificial intelligence）」…人工知能。認識、言語理解、判断、推論、学習、問題解決といった人間の頭脳の働きを研究対象とする学問分野。その目的は、こうした働きをコンピュータによって実現することであり、一般に画像・物体・音声・言語の認識、知識の表現や体系化、学習の三つの分野に大別することができる。人工知能によって思考を心理的・生理学的に捉えるアプローチ（対象に迫る方法）が開拓されたが、頭脳の働きをどの程度コンピュータで実現できるかに関しては、肯定的及び否定的な見方がある。

16「IoT（Internet of Things）」…日本語では「モノのインターネット」と言われている考え方。従来のパソコンやスマートフォン等の通信機器ではなく、世の中に存在する様々なモノにインターネット通信機能をもたせることによって、インターネット経由で情報のやりとりを行い、自動認識や自動制御、遠隔操作などができる。

17「プログラミング的思考」…自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力。

18「情報セキュリティ」…電子的な手段を利用した情報のやり取りに関する安全性や信頼性の確保のこと。

施策目標 2 グローバルな社会で活躍する人材を育成する

施策の方向 ⑤ こころざしを立て将来の夢や理想を実現する人の育成

子供たちは、大人にとっても将来の見通しをもちにくい現代社会を生きています。

複雑で予測困難な社会であるからこそ、変化を前向きに受け止め、主体的な学びや多様な人々との協働を通じ、その課題解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと等が求められています。

子供たちがこころざしを立て、自分の将来の夢や理想の実現に向かって可能性に挑戦できるよう、学校園と家庭における日常の指導の充実を図ります。

施策

● こころざし教育の推進

就学前においては、身近な環境に主体的にかかわり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら自立心を育みます。小中学校においては、各校の道徳の教育方針を基に、「特別の教科 道徳」はもとより、先人の生き方が学べる「こころざし教育副読本 こころざし高く」¹⁹の活用、中学校における立志式²⁰の実施などを通して、子供たちが将来の夢や理想を抱いて、主体的に社会に貢献しようとするこころざしを育みます。

● グローバルに活躍する人材の育成

英語教育においてA L T²¹等と慣れ親しむことや実践的な英語等の語学力を育むとともに、外国人観光客との交流を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育みます。多文化に対する理解と日本人としての自覚と誇りを涵養し、豊かな国際感覚を醸成することで、グローバルに活躍する人材を育成します。

19 「こころざし教育副読本 こころざし高く」… 区立小中学校の「特別の教科 道徳」における、より効果的な活用をねらいとして平成30年3月に「新版 こころざし高く」を作成した。各学年2点の全18教材で、内容項目については、横山大観、嘉納治五郎をはじめとする台東区にゆかりのある人物4名の資料で構成されている。

20 「立志式」… 元服にちなんで数え年の15歳を祝う行事。「入学式」「卒業式」等と並ぶ儀式的行事。

21 「A L T」… Assistant Language Teacher (外国語指導助手) の略。外国語を指導する教員の助手として、授業補助や教材準備等に携わる。

施策の方向 ⑥ 社会的・職業的自立²²に向けた能力・態度の育成

産業構造が変わると予想されているこれからの社会では、現在ある職業がA I等で代替されたり、今は存在していない新しい職業ができたりして、将来が展望しにくい現状があります。

このような状況の中、社会的・職業的自立を実現するためには、一人ひとりが自己の生き方や働き方について考えを深め、職業生活や日常生活に必要な知識や技能、技術を主体的に身に付けることが一層重要となります。

社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力²³や、生涯にわたり必要な学習を通じて新たな知識や技能、技術を身に付けることでキャリア形成²⁴をし、自らの職業人生を切り拓いていく原動力を育成します。

施策

● 自己の生き方や働き方を考える教育の推進

子供たちが社会における自己の立場に応じた様々な役割を果たしつつ、自分らしい生き方を展望し実現できるよう、学校園は発達段階に応じて主体的な選択ができる力の育成に努めます。商店街や企業と連携し職場見学や職業体験などを充実し、自らの生き方や将来の働き方について考える教育を推進します。

● 勤労観・職業観²⁵の育成とキャリア形成

地域の産業界と連携し起業精神やものづくりの基盤技術に触れる機会を設け、職業の果たす意義や役割についての認識を深めさせる活動を充実させます。将来の就労に向けての意欲を育む教育の充実に努めることで勤労観・職業観の育成とキャリア形成を図ります。

22 「社会的・職業的自立」… 社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくこと。

23 「基礎的・汎用的能力」… 「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の4つの能力によって構成され、それぞれが、独立したものではなく、相互に関連・依存した関係にある。

24 「キャリア形成」… 「キャリア」とは、「個々人が生涯にわたって遂行する様々な立場や役割の連鎖及びその過程における自己と働くこととの関連付けや価値付けの累積」のことで、「キャリア形成」とは、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うこと。

25 「勤労観・職業観」… 職業や勤労についての知識・理解及びそれらが人生で果たす意義や役割についての個々人の認識であり、職業・勤労に対する見方・考え方、態度等を内容とする価値観である。(国立教育政策研究所『児童生徒の職業観・勤労観を育む教育の推進について』平成14年11月)

施策の方向 ⑦ 江戸で培った歴史や伝統を受け継ぐ豊かな感性の醸成

台東区には江戸で培った豊かな文化や歴史、伝統などがあります。

教育基本法の教育の目標には、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する」ことが謳われています。

そこで、江戸で培った台東区の伝統や文化に関する教育の充実を図るとともに、地域住民や芸術・文化団体の参画を得ながら、子供たち自身が地域の伝統行事や文化財などに触れる機会を通して豊かな感性を醸成します。

施策

● 文化・芸術を豊かに感じる心の醸成

芸術鑑賞や伝統ある芸能に触れる機会の充実を図ります。「上野の山文化ゾーン」²⁶や区内に点在する伝統文化施設の活用や大学との連携を進めるなかで、文化・芸術を豊かに感じる心の醸成を図ります。

● 郷土の歴史・伝統に対する理解の促進

江戸で培った豊かな文化や歴史について理解を深めるために、「台東区歴史・文化テキスト」²⁷の活用、図書館や区施設の郷土資料の活用、地域に点在する江戸創業事業所等との連携を図ります。小中学校では教育活動全体を通じて郷土の歴史・伝統を学ぶ取組を充実させます。

● 地元の文化・芸術に触れ愛着と誇りを育む教育の推進

地域に伝わる民話や伝承遊びなどに就学前から親しむ取組を進めます。地元の伝統工芸に触れる活動を取り入れ、地元の文化への愛着と誇りを育みます。



◀ 台東区歴史・文化テキスト（第三版）

26 「上野の山文化ゾーン」… 上野の山には、国立科学博物館、国立西洋美術館、東京都美術館、恩賜上野動物園、東京文化会館等の様々な文化・芸術施設がある。台東区教育委員会では、これらの文化・芸術施設と連携して事業を展開している。

27 「台東区歴史・文化テキスト」… 台東区の豊かな歴史や文化、伝統について、写真や図版を豊富に使用し、分かりやすく説明したもの。小学校5・6年生、中学生を対象として、台東区教育委員会が作成し、小学校5年生に配布している。さらにテキストの理解を深めるため、小学校5年生～中学校3年生を対象に「台東区子供歴史・文化検定」を実施している。

施策の方向 ⑧ 社会の発展に貢献する意欲と責任感の育成

地域行事への参加やボランティア活動をはじめ、地域社会との様々なかかわりを通じて、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを子供たちに育むことが必要です。

また、学校と地域の連携・協働体制を構築し、地域が人を育て、人が地域をつくる好循環を実現することが地域の発展の担い手となる人材を育てる観点からも重要です。

そこで、地域との様々な協働を進めていく中で、子供たちには、まちに集う人々との絆を尊重し、まちのニーズに応えるとともに、広い視野をもって国際社会を牽引したり、多文化共生の地域社会や国際社会の発展に貢献しようとしたりする意欲と責任感を育成します。

施策

● 社会に参画しようとする意欲や態度の育成

法やきまりを守り進んで義務を果たす意欲や態度を育成します。公共のために尽くす体験や社会生活上でのマナーなどを学ぶことを通して、社会に参画する力を育みます。

● まちや社会の期待に応える人材の養成

学校園近隣の清掃活動や福祉体験、ボランティア活動、地域行事への参加など、地域との様々な人との協働を通して、人にやさしく、まちに貢献し、まちを支えるような区民の願いと期待に主体的に応える子供の養成に努めます。

● 人と人との絆づくりの推進

学校園を中心にして人と人とのネットワークを広げ、地域人材の学習活動への参画を促進するとともに、地域での子供の見守りや地域全体の安全な環境の充実を図ります。

施策目標 3 多様なニーズを具現化する教育を展開する

施策の方向 ⑨ 子供が豊かに学ぶ教育環境づくりの推進

障害の有無や日本語指導の必要性、個人の性的指向や性自認の多様性に適切に配慮することなど、多様なニーズがあります。また、子供の生活習慣病予防等の健康課題への対応も求められています。

一人ひとりが豊かな生活を送り、また、公平公正で活力ある社会を実現することが重要です。

そのために、専門的な知識を踏まえ、一人ひとりの子供が豊かに学ぶ教育環境づくりを推進します。

施策

● 特別支援教育の推進

学校園と保護者の共通理解のもと、特別な支援が必要な子供に対する適切な教育的支援の充実に努めます。就学前から学校卒業までの学校園間における引き継ぎを円滑に行います。学校園と専門諸機関等との連携を一層進めるとともに、就学相談体制の充実に図り、障害のある子供一人ひとりの自立や社会参画に向けた特別支援教育の一層の推進を図ります。

● 外国人の子供や帰国児童・生徒に対応した教育への支援

日本語指導を必要とする子供への日本語講師の派遣を進め、日本文化や日本の教育システムへの適応を図れるよう、保護者を含めた支援の充実に努めます。

● 健康課題に対する取組の充実

学校園での健康指導や関係機関の健康相談の充実に図ります。子供の生活習慣病予防等の健康課題への対応に努めます。

● 個人の性的指向²⁸や性自認²⁹に対する正しい理解と適切な配慮

個人の性的指向や性自認に関して、正しい理解と認識を深めるために、学校園に対して研修等を実施します。また、本人やその保護者からの申し出があった場合、学校と本人やその保護者とが緊密に連携を図りながら、その時々に応じた支援を進めるとともに、適切な配慮をします。

28 「性的指向」・・・人の恋愛・性愛の対象がどういう方向に向かうのかを示す概念。自分の意志で変えたり選んだりできるものではなく、思春期の頃に気付く場合が多い。

29 「性自認」・・・生物学的な性と性別に関する自己意識のこと。「性同一性障害」は、生物学的な性と性別に関する自己意識が一致しないため、社会生活に支障がある状態とされている。このような性同一性障害に係る児童・生徒については、学校生活を送る上で特有の支援が必要な場合があることから、個別の事案に応じ、児童・生徒の心情に配慮した対応を行うことが求められている。

施策の方向 ⑩ 様々な家庭の状況や子供の諸課題の支援

家庭教育について教育基本法では、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。」と謳われています。

しかし、近年の家庭環境の多様化に伴い、子育てについての不安や孤立を感じる家庭や、基本的な生活習慣の育成等に課題を抱える家庭も増加するなど、家庭教育を行う上での課題も指摘されています。

家庭教育に対する働きかけは、「子供が健やかに育つために、子育て家庭には必要なサポートが欠かせない」という基本認識のもと、社会が支援する領域と家庭が成長していく領域とを見分けて、様々な家庭の状況や子供の諸課題へのきめ細やかな支援を進めます。

施策

● 家庭への支援

子供への養育やかかわり方に悩む保護者、子育てに不安や孤立を感じている家庭などに対して、その不安や孤立感を取り除くための取組や支援の充実などを図ります。

● 子供の諸課題に対する組織的な対応

いじめや暴力、児童虐待等の子供を取り巻く諸課題に対して、子供を守ることを最優先に、迅速に学校園の組織体制を機能させ対応にあたります。学校園と様々な関係機関との連携、スクールソーシャルワーカー³⁰等の活用、教育相談体制の充実などを図ることで、組織的な対応を進めます。

● 学びのセーフティネット³¹の充実

すべての子供たちの就学前からの学びの機会の充実のため、子育て支援をはじめ、就学援助制度、通学支援、私立幼稚園保護者補助、私立保育所振興などの取組を推進します。

30 「スクールソーシャルワーカー」… 教育の分野に加え社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、問題を抱えた子供に対し、当該の子供が置かれた環境への働きかけや関係諸機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて問題解決への対応を図っていく人材。

31 「セーフティネット」… 個人や企業に経済的なリスクが発生したとき、最悪の事態から保護するしくみをいう。もともとはサーカスの綱渡りなどで、万一落下したときでも安全を確保するために張られた網を意味する言葉で、安全網または社会的安全網とも訳される。

施策の方向 ⑪ 教員・保育士の資質・能力の向上

学校教育には、子供たちがこれからの時代に対応できる力を育むことが求められており、その役割を果たすためには教員・保育士の資質・能力の向上が欠かせません。

新しい教育課題へも柔軟に対応するとともに、教員・保育士が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子供たちとかかわることにより、「持続的な教育活動の質の維持向上」の実現を図る必要があります。

これからの時代に対応できる力を子供たちに育むことができるように、「持続的な教育活動の質の維持向上」の実現を目指すとともに、教員・保育士の資質・能力を一層向上させます。

施策

● 教員・保育士の資質・能力の向上

職層や経験に応じた研修、校務分掌ごとの研修、今日的教育課題に関する研修等を開催し、教員・保育士の資質・能力の向上に努め、これからの時代に対応できる力を育むことができる教員・保育士を養成します。

● 教員・保育士の支援体制の充実

すべての教員・保育士が自己研鑽に努め、優れた実践が展開できるよう学校園の教育活動への人的支援を充実させます。ワーク・ライフ・バランス³²、メンタルヘルス³³の問題への対応など、様々な教員・保育士への支援の取組を進めます。

● 働き方改革の推進

「台東区立学校における働き方改革プラン」(平成30年12月策定)に基づき、教員・保育士が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子供たちとかかわることにより、「持続的な教育活動の質の維持向上」の実現を目指すため、働き方改革を推進します。

32 「ワーク・ライフ・バランス (work-life balance)」・・・「仕事と生活の調和」と訳され、国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることを指す。

33 「メンタルヘルス (mental health)」・・・精神面における健康のこと。心の健康、精神衛生、精神保健と称され、主に精神的な疲労、ストレス、悩みなどの軽減・緩和とそれへのサポートを指す。

施策の方向 ⑫ 時代の変化に対応した環境整備の推進

子供たちの学習や生活の主要な場である学校園において、計画的に施設の改修を行い環境の整備を行うとともに、新たに予測されるリスクに対応した災害に強い学校園づくりが求められています。

また、質の高い学びを実現するためには、学校教育において、ICT環境整備等に加え、教材及び学校図書館の整備の充実を図る必要があります。

今後、更に、新しい時代に必要となる資質・能力の育成、新たな価値を創造する社会を生きるために必要となる力の育成など、新しい時代の教育や今後の時代にふさわしい安全安心な施設・設備等、時代の変化に対応した環境整備を推進します。

施策

● 教育・保育環境の充実

質の高い学びを実現するために、子供の学びを支える学校園の図書や絵本の整備、ICT環境の整備、校庭・園庭の整備、自然環境や学習教材の整備など、時代の変化に対応した環境整備を計画的に進め教育・保育の充実に努めます。

● 安全安心な施設・設備の充実

学校園の内外における子供の安全安心の確保のため、通学路の安全確保や防犯ブザー等の子供の安全に資する防犯器具の貸与、学校園の老朽化対策を計画的に進めます。

● 時代の変化に対応したICT教育環境の充実

学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動やプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けさせる学習活動を展開します。そのために各学校において、教員や子供がコンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を活用するために必要なICT教育環境の整備を充実します。



タブレット型パソコンを活用した授業の様子

施策目標 4 持続可能な社会を創造する教育を展開する

施策の方向 13 保護者・地域とともにある学校園づくりの推進

少子・高齢化が進行し、子供たちを取り巻く環境や家庭の状況、地域コミュニティの姿も変化する中で、ソフト・ハードの両面で学校の役割が重視されてきています。

学校は、人と人をつなぎ、様々な課題へ対応し、地域コミュニティの中心となることが期待されています。

こうした学校園のもつ潜在力を十分に発揮させるために、学校園と保護者・地域が連携・協働し、子供が抱える課題を地域ぐるみで解決していく体制を構築していく中で、保護者・地域とともにある学校園づくりを推進します。

施策

● 地域社会に開かれた学校園づくりの推進

学校園の教育・保育の公開や情報発信を積極的に進めます。地域の人的・物的資源の活用や保護者・地域との協働を通して、学校園が目指す教育・保育の実現を目指します。学校園の教育・保育の在り方を共有するために、学校園の関係者評価、保育園の第三者評価等の充実を図り、開かれた学校園づくりを進めます。

● 創意工夫ある魅力ある教育活動の推進

各学校園は、学校園の教育方針に基づいた創意工夫ある教育・保育活動の充実に努めます。その状況などを保護者や地域に説明し、理解を求め、協力を得ながら期待に応えることで学校園の魅力ある教育活動を推進していきます。

● 学校園と家庭との連携

学校園を会場にした保護者への教育的啓発活動や研修会、関係機関からの出前講座の実施などにより、学校園を通じた家庭教育への支援を充実させます。

施策の方向 14 学校園間の円滑な接続や連携の推進

各学校種の法令等が改正される中、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むための資質・能力が整理され、「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められています。

その実現のためには校園種の円滑な接続や連携が必要です。子供たちに求められる資質・能力を育むためには、教育に携わるすべての者が、前段階までに行われてきた教育を理解し尊重しながら子供たちと向かい合う必要があります。

そのためには、学校園間の円滑な接続が図れる取組を実施したり、地域の社会教育の関連施設との連携を図ったりするなど、これまで以上に中学校区を単位とした学校園間の連携を推進します。

施策

● 幼稚園・保育園・こども園の連携の推進

「台東区幼児教育共通カリキュラム ちいさな芽」³⁴に基づき、幼稚園・保育園・こども園の交流活動や教員と保育士の合同研修の機会の充実を図るなど、教育・保育の形態にかかわらず就学前教育の充実のため連携を進めます。

● 0歳から15歳までの一貫した教育の充実

0歳から15歳までの一貫した教育の充実に向け、就学前においては、幼児期から児童期への発達の流れを理解するとともに、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿³⁵を踏まえた指導を推進します。入学時には、学校園間の円滑な接続のための取組、スタートカリキュラム³⁶の編成、中学校区を単位とした学習習慣や生活習慣の段階的な指導の実践を進めることで、一貫した教育の充実に努めます。

● 社会教育施設との連携

中央図書館、清島温水プール、環境ふれあい館ひまわり、一葉記念館など、区の社会教育施設や文化施設を学校園が教育活動の中で効果的に生かす取組を進めます。

34 「台東区幼児教育共通カリキュラム ちいさな芽」…3歳児から小学校1年生1学期までの台東区独自の共通カリキュラム（平成23年1月、増補版平成24年1月）

35 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」…幼稚園教育要領等就学前教育に示されたもので、就学前教育終了時の具体的な姿であり、教員・保育士が指導を行う際に考慮するもの。「健康な心と体」「自立心」など10項目ある。

36 「スタートカリキュラム」…小学校へ入学した子供が、幼児教育・保育施設等での遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい生活を作りだしていくためのカリキュラム。

施策の方向 15 地域社会全体の教育力の向上

地域全体で子供たちの学びを展開していくためには、学校・家庭・地域がそれぞれの立場から子供の教育に責任をもち、相互に連携協力しながら子供を支え、育むことが大切です。

さらに、子供とのかかわりの中で、大人も共に学び合い育ち合う教育体制の構築が重要です。

子供の発達や教育に関する活動を通して、これまで培ってきた地域の絆を生かしながら、様々な関係機関や団体等との連携を深めていくことで、子供たちを支える地域社会全体の教育力の向上を目指します。

施策

● 学校園と家庭・地域が連携した教育活動の推進

保護者や地域の人々がそれぞれの立場でボランティアとして学校園に協力、支援、参加することで、その人々が学校園への理解を深められるようにし、同時にその意義の向上を図ります。学校園は、子供にかかわる地域行事に参加することで、これまで培ってきた地域の絆を活かしながら教育活動を推進します。

● 共同社会の拠点としての学校園の活用

放課後子供教室、こどもクラブ、学校開放、スポーツひろばなど、学校園の施設を拠点とした地域社会における学びのネットワークづくりを進めます。



浅草サンバカーニバルで演奏・演技する児童

施策の方向 ⑯ 自律的な学校園経営の推進

これまで我が国の学校や教員は、多くの役割を担ってきました。子供に対して総合的な指導が可能である反面、役割や業務を際限なく担う要因にもなっています。

学校が、こうした複雑化・多様化した課題を解決し、子供に必要な資質・能力を育んでいくためには、校園長がリーダーシップを発揮し自律的な学校園経営ができるよう、組織として教育活動に取り組む体制を作り上げるとともに、必要な指導体制を整備することが必要です。

そのために教育委員会は、校園長のマネジメント体制を支える仕組みとして教員以外の専門スタッフ（心理や福祉の専門家、ICT支援員、部活動指導員、特別支援教育支援員等）の体制をこれまで以上に整備することや、教員一人ひとりが力を発揮できる環境を構築していくことで、自律的な学校園経営の推進を支援します。

施策

● カリキュラム・マネジメントの確立

校園長がリーダーシップを発揮し自律的な学校園経営ができるよう、必要な指導体制を整備していきます。校園長の資質向上のための研修会を開催し、すべての教員・保育士が責任をもち、学校園全体でカリキュラム・マネジメントの確立に努めます。また、出前教育委員会や指導課学校園訪問、ちいさな芽実践推進訪問等で、直接校園長をはじめ教員・保育士等へ指導・助言を行い、校園長の学校園経営を支えます。

● 教育行政における学校園経営の支援

校園長は、創意工夫を発揮して自律的な学校園経営を進めています。教育委員会は中立性や継続性、安定性を確保し意思決定に努める一方、学校園に権限を与え、校園長が創意工夫を発揮し自律的な学校園経営ができるよう支援に努めます。

第3章

学校教育ビジョンの 推進に向けて



地域と連携した「花育」の取組

総合的かつ計画的な推進のために

1 関係者の役割分担と連携協力

まちの多様な主体が教育に参画し、「台東区学校教育ビジョン」の基本理念を推進するには、学校園、家庭、地域、教育行政が、子供たちの成長にかかわる当事者として、責任と役割を理解・認識するとともに、その目指すべき方向性を共有し、信頼と支え合いの中で、連携・協働し教育を展開していくことが大切です。

(1) 学校園の役割

学校園は、子供たちが新たな地域や社会を創造しようとする高いところざしを立て、自分の将来の夢や理想の実現に向かって可能性に挑戦できるよう、物事を成し遂げる力、新しい時代に対応する資質・能力や新たな価値を創造する社会を生きるために必要となる力を身に付けていく場所です。そのために、子供たちが安全安心に学習できる環境を確保することや教員・保育士の資質・能力を高めていくことなどが極めて重要です。

全ての教員・保育士が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子供たちとかかわることにより、「持続的な教育活動の質の維持向上」の実現を目指します。

また、学校園は、子供たちが自分の人生を切り開いていくために求められる資質・能力を明らかにした教育活動を実践し、その実施状況を把握し、成果を検証していくなど、教育・保育の公開や情報発信を積極的に行っていきます。さらに、学校園が目指す教育・保育を保護者や地域と共有・連携するとともに、保護者や地域住民の意見や要望などを幅広く取り入れていくことで、保護者・地域とともにある学校園づくりを推進します。

(2) 家庭の役割

家庭は教育の原点であり、保護者は、子供の教育について第一義的な責任を有しています。家庭教育は子供たちが豊かな情操や基本的な生活習慣、人への思いやり、規範意識や社会貢献、自立心など、公共心や豊かな感性を育む上で重要な役割を果たすものです。

学校園の行う教育活動の中には、家庭と連携することによりその効果が大きく高まるものも少なくなく、学校園と家庭が教育・保育の内容を共有し、連携・協働していくことが一層重要です。

保護者には、「台東区学校教育ビジョン」に掲げる理念の実現のためにも、就学前から学校園の教育方針に基づいた創意ある教育・保育活動に関心を寄せるとともに、学校園と結びつきを強めていながら、学校園や地域の支えのもとに、子供たちに様々な体験を積み重ね、自らが子供の手本となって行動し、子供たちの心身の調和のとれた発達を図っていく役割を期待します。

(3) 地域の役割・地域への期待

地域は、子供たちが社会性や思いやりの心、豊かな感性を育み成長できる場として重要な役割を担っています。地域にある様々な関係機関や団体等との連携を深めていくことが地域社会全体の教育力を向上させるためには必要です。

今、子育てに不安を抱える家庭が増える中、地域による学校園支援、子育て支援を一層進めていくとともに、これまで培ってきた地域の絆を生かしながら、地域住民同士が活発に交流し、地域の絆をより深めながら、地域が人を育て、人が地域をつくる好循環を実現していくことが求められています。

台東区では、様々な人が暮らすまち全体を学びのキャンパスとして、子供たちが成長するための環境と捉えています。子供たちが、地域の信頼と支え合いの中で、地域社会の様々なかかわりを通じて、これからの時代に必要な力、地域への愛情や誇り、新たな地域や社会を創造しようとする高いところざしを立て、自分の将来や夢の実現に向かって可能性に挑戦していくことを期待しています。

企業には、次代を担う人材の育成に積極的な役割を果たすこと、学校園や地域で行われる様々な教育活動に対する連携、職場体験の受け入れ、伝統・文化・芸術等にかかわる様々な活動への協力など、その専門性を生かし、地域の一員として、教育活動への積極的な参画を期待します。

大学等の高等教育機関には、積極的な学校園との連携、蓄積された教育資源の還元など、学校園や地域との様々な協働を進めていく中で、子供たちが、まちのニーズに応える、広い視野をもって国際社会を牽引する、多文化共生の地域社会の発展に貢献しようとする意欲と責任感などを育むための教育活動に資するような様々な役割を担うことを期待します。

(4) 教育行政の役割

教育行政を担う教育委員会は、未来を担う子供たち一人ひとりの個性・能力を伸ばし、豊かな心や創造性を備えた社会の創り手として、平和で多様な人々が活躍できる社会の発展に貢献する「ひとづくり」を推進することが求められます。

そのために、学校園に対しては、新しい時代に必要となる資質・能力の育成、新たな価値を創造する社会を生きるために必要となる力の育成につながる教員・保育士の資質・能力の向上や質の高い学びの実現のための取組みを充実させていきます。

また、家庭に対しては、子供の健やかな育成を促すために、庁内をはじめ、地域・関係機関との連携・協働を通じて、様々な家庭の状況や子供の諸課題に対応した支援を充実させていきます。

さらに、子供たちに直接かかわる学校園現場を支えるという視点で、それぞれの学校園が抱える課題を十分に把握した上で、専門的な支援をはじめ、先進的な取組みや事例の把握や普及啓発、社会に開かれた学校園づくりに資する支援、時代の変化に対応した教育環境の整備、安全安心な施設・設備の充実など、これからの時代に対応できる力を子供たちに育むことができるような教育環境の整備や「持続的な教育活動の質の維持向上」の実現を目指した多様な支援を推進します。

2 的確な情報の収集・発信と区民の意見の把握・反映

「台東区学校教育ビジョン」の推進にあたっては、施策の立案や実施におけるプロセスの透明性を確保するとともに、幅広い区民の参画を得て、施策を推進することが重要です。「台東区学校教育ビジョン」の着実な推進に向けて、ビジョンに掲げた基本理念、育てたい人間像、施策目標などについて、子供たちや保護者、教育関係者をはじめ、広く区民の理解と協力をいただくため、概要版や教育委員会広報誌「大輪」、台東区ホームページなど多様な広報媒体を活用し、区民全体への周知と啓発を図るための広報活動を積極的に推進していきます。また、区民や学校関係者、PTA・各種関連団体などの意見の把握に努め、教育行政に反映させるよう広聴活動を展開します。

3 教育に対する財政措置とその重点的・効率的な運用

教育は社会の存立の基盤であり、日本国憲法第26条に定める教育の機会均等の観点からも、円滑かつ継続的に実施されなければなりません。このような観点から、教育基本法第16条第4項には、「国及び地方公共団体は、教育が円滑かつ継続的に実施されるよう必要な財政上の措置を講じなければならない。」と規定されています。

教育の振興を図っていくためには、国、東京都、台東区が、それぞれの役割を踏まえて財政上の措置を講じていく必要があります。その際、施策の選択と集中を行うとともに、コストも視野に入れながら、効果的な施策の展開を図っていくことが重要になります。自らの責任の自覚に基づき、創意工夫を凝らし、台東区の学校教育の振興に取り組むとともに、国や都の助成制度や施策を効果的に活用し、台東区の教育の充実・発展を図るために、具体的施策の提案を行います。

4 進捗状況の点検及び計画の見直し

「台東区学校教育ビジョン」は令和元年10月を起点とし、これからの10年先を見据えて策定したものです。しかし、急速に変化する社会の中で、学校教育が対応すべき課題も日々刻々と変化しており、今後も社会の変化、国や東京都の動向を注視しながら迅速かつ的確な対応を行います。

「台東区学校教育ビジョン」を着実に具体化するためには、エビデンス³⁷に基づく検証サイクルにより、定期的な見直しを図ることが不可欠です。そのために、3年間に取り組む事業で示した行動計画である「学びのキャンパス台東 アクションプラン」において点検と評価を行い、適切な時期に新たな次期計画の策定を行います。

37 「エビデンス (evidence)」… 根拠や科学的実証と訳される。科学的なデータに基づき、誰もが納得でき、かつ自ら判断が行える、透明化された情報を求める社会的な動きを象徴する言葉。教育分野においても、「エビデンスに基づく教育 (evidence-based education)」が注目されている。

資料

1 台東区学校教育ビジョン策定委員会設置要綱

台東区学校教育ビジョン策定委員会設置要綱

平成30年10月1日

30台教指第778号

(設置)

第1条 台東区における学校教育の総合計画として策定する、台東区学校教育ビジョンの策定と円滑な推進を図るため、台東区学校教育ビジョン策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は次のとおりとする。

- (1) 台東区学校教育ビジョンの策定に関する事項の協議
- (2) その他教育長が必要と認めた事項

(構成)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する者及び別表第1に掲げる職にある者をもって構成する。

- (1) 学識経験者 2名以内
- (2) 学校(園)の代表者 4名以内
- (3) 児童、生徒及び園児の保護者の代表者 4名以内
- (4) 区民代表 4名以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する所掌事項が終了したときに満了するものとする。

(委員長等)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出し、副委員長は委員長が指名する者をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会の会務を総括し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(招集)

第6条 委員会は委員長が招集する。ただし、初回の委員会は教育長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(会議の公開)

第7条 会議は公開とする。ただし、委員長が必要と認めるときは、非公開とすることができる。

(専門部会)

第8条 委員会に第2条に定める事項を検討する専門部会(以下「部会」という。)を設置する。

2 部会は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する者及び別表第2に掲げる職にある者をもって構成する。

(1) 学識経験者 1名

(2) 学校(園)の代表者 4名以内

3 部会は部会長及び部会員をもって組織し、部会長は部会員の互選により選出する。

4 第5条第3項、第6条及び前条の規定は、部会について準用する。この場合において、「委員会」とあるものは「専門部会」と、「委員長」とあるものは「部会長」と読み替えるものとする。

(事務局)

第9条 委員会及び部会の事務局は、庶務課及び指導課(教育改革担当)とし、庶務は指導課(教育改革担当)において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付則

この要綱は、平成30年10月1日から施行する。

別表第1(第3条関係)

企画財政部長
総務部長
教育委員会事務局次長

別表第2(第8条関係)

企画課長
財政課長
総務課長
庶務課長
学務課長
児童保育課長
放課後対策担当課長
指導課長
教育改革担当課長 兼 教育支援館長
生涯学習課長
スポーツ振興課長
中央図書館長

2 台東区学校教育ビジョン策定委員会名簿

	区 分	所属団体	氏 名
委員長	学識経験者	国立教育政策研究所名誉所員/ 京都大学特任教授	小松 郁夫
副委員長	学識経験者	東京聖栄大学教授	有村 久春
委 員	区 民	台東区町会連合会	黒田 収(第1回) 小幡 拓也(第2～5回)
委 員	区 民	台東区学校保健会	柴原 公明(第1～2回) 関戸 俊樹(第3～5回)
委 員	区 民	東京商工会議所台東支部	中川 雅雄
委 員	区 民	台東区青少年委員協議会	米山 博美
委 員	保護者	台東区立幼稚園 PTA 連合会	大正幼稚園 初澤 美香(第1～2回) 石浜橋場こども園 恩田 愛子(第3～5回)
委 員	保護者	台東区立保育園 保護者	谷中保育園 鈴木 理恵(第1～2回) 東上野保育園 牧野 友紀子(第3～5回)
委 員	保護者	台東区立小学校 PTA 連合会	台東育英小学校 小出 亮(第1～3回) 大正小学校 宇佐見 正人(第4～5回)
委 員	保護者	台東区立中学校 PTA 連合会	御徒町台東中学校 野村 雅俊(第1～3回) 駒形中学校 成田 亮介(第4～5回)
委 員	学校(園)	台東区立幼稚園長会	富士幼稚園 井口 厚子(第1～2回) 竹町幼稚園 足立 祐子(第3～5回)
委 員	学校(園)	台東区立保育園長会	谷中保育園 尾澤 麻美子(第1～2回) 東上野保育園 吉田 幸枝(第3～5回)
委 員	学校(園)	台東区立小学校長会	蔵前小学校 針谷 玲子
委 員	学校(園)	台東区立中学校長会	桜橋中学校 根岸 秀夫
委 員	行 政	企画財政部長	佐藤 徳久(第1～2回) 田中 充(第3～5回)
委 員	行 政	総務部長	高柳 正治(第1～2回) 佐藤 徳久(第3～5回)
委 員	行 政	教育委員会事務局次長	田中 充(第1～2回) 酒井 まり(第3～5回)
事務局		庶務課長	小澤 隆
事務局		教育改革担当課長 兼 教育支援館長	倉島 敬和

3 台東区学校教育ビジョン策定委員会専門部会名簿

	区 分	所 属 団 体	氏 名
部会長	学識経験者	東京聖栄大学教授	有村 久春
委 員	学校（園）	台東区立幼稚園長会	石浜橋場こども園 五十畑 貴以子(第1～2回) 清島幼稚園 五十畑 貴以子(第3～5回)
委 員	学校（園）	台東区立保育園長会	台東保育園 吉田 幸枝 (第1～2回) 坂本保育園 清水 啓子 (第3～5回)
委 員	学校（園）	台東区立小学校長会	千束小学校 瀧島 和則
委 員	学校（園）	台東区立中学校長会	忍岡中学校 平井 邦明
委 員	行 政	企画課長	前田 幹生(第1～2回) 越智 浩史(第3～5回)
委 員	行 政	財政課長	酒井 まり(第1～2回) 関井 隆人(第3～5回)
委 員	行 政	総務課長	野村 武治(第1～2回) 伊東 孝之(第3～5回)
委 員	行 政	庶務課長	小澤 隆
委 員	行 政	学務課長	山田 安宏(第1～2回) 福田 兼一(第3～5回)
委 員	行 政	児童保育課長	佐々木 洋人
委 員	行 政	放課後対策担当課長	福田 兼一(第1～2回) 西山 あゆみ(第3～5回)
委 員	行 政	指導課長	小柴 憲一
委 員	行 政	教育改革担当課長 兼 教育支援館長	倉島 敬和
委 員	行 政	生涯学習課長	吉本 由紀(第1～2回) 久木田 太郎(第3～5回)
委 員	行 政	スポーツ振興課長	櫻井 洋二
委 員	行 政	中央図書館長	宇野 妥

4 台東区学校教育ビジョン策定経過

年 月 日	策定委員会等の開催	審議内容等
平成30年11月12日	第1回台東区学校教育ビジョン策定委員会	委員会の設置 子どもたちの現状について意見交換
平成30年11月20日	第1回台東区学校教育ビジョン策定委員会専門部会	部会の設置 これからの学校教育について意見交換
平成31年3月1日	第2回台東区学校教育ビジョン策定委員会専門部会	骨子1次案の審議
平成31年3月11日	第2回台東区学校教育ビジョン策定委員会	概要1次案の審議
平成31年4月18日	第3回台東区学校教育ビジョン策定委員会専門部会	中間のまとめ1次案の審議
平成31年4月23日	第3回台東区学校教育ビジョン策定委員会	中間のまとめ部会案の審議
令和元年5月28日 ～6月17日	区民からの意見聴取	パブリックコメントの実施
令和元年7月3日	第4回台東区学校教育ビジョン策定委員会専門部会	パブリックコメントへの対応協議 最終素案の審議
令和元年7月11日	第4回台東区学校教育ビジョン策定委員会	パブリックコメントへの対応結果の協議 最終素案部会案の審議
令和元年8月5日	第5回台東区学校教育ビジョン策定委員会専門部会	最終案の審議
令和元年8月20日	第5回台東区学校教育ビジョン策定委員会	最終案部会案の審議・調整
令和元年9月3日	台東区教育委員会定例会	台東区学校教育ビジョンを議決

5 パブリックコメント実施結果

(1) 実施概要

① 期 間

令和元年5月28日(火)から同年6月17日(月)まで

② 周知方法

- ・区公式ホームページ及び広報たいとうで周知
- ・区立保育園・幼稚園・こども園及び小・中学校に園だより・学校だより等での保護者向け周知を依頼

③ 閲覧場所

- ・区公式ホームページ
- ・区役所(6階 指導課、3階 区政情報コーナー)
- ・各区民事務所・分室・地区センター
- ・生涯学習センター(1階 受付)

(2) 実施結果

① 受付件数 12人(23件)

区公式ホームページ	9人(17件)
持参	2人(2件)
ファクシミリ	1人(4件)

② 意見内容23件

基本理念について	2件
育てたい人間像について	1件
施策目標及び施策の方向について	16件
ビジョン全体への意見	4件

台東区学校教育ビジョン

平成31年度登録 第45号

令和元年 10月発行

東京都台東区教育委員会 庶務課・指導課

台東区東上野4丁目5番6号

電話 (5246)1454